

令和 6 年

赤平市議会第 4 回定例会会議録（第 1 日）

12月10日（火曜日）午前10時00分 開 会
午前10時55分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 128 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 6 年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 6 議案第 129 号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 130 号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 131 号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 132 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 133 号 介護保険法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 134 号 赤平市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 135 号 赤平市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 136 号 工事契約の一部を変更する契約の締結について
（総合体育館改修工事）
- 日程第 14 議案第 145 号 人権擁護委員の

推薦について

- 日程第 15 報告第 13 号 専決処分の報告について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 128 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 6 年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 6 議案第 129 号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 130 号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 131 号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 132 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 133 号 介護保険法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 134 号 赤平市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 135 号 赤平市市営住宅条例の一部改正について

- 日程第13 議案第136号 工事契約の一部
を変更する契約の締結について
(総合体育館改修工事)
- 日程第14 議案第145号 人権擁護委員の
推薦について
- 日程第15 報告第13号 専決処分の報告
について

農政課長 安原敬二君
建設課長 清水亘君
上下水道課長 平田亘君
会計管理者 山口正己君
あかびら市立病院
事務局長 杉浦圭輔君

教育委員会 学校教育課長 伊藤彰浩君
" 社会教育課長 梶哲也君

監査事務局長 西井芳准君

選挙管理委員会
事務局長 櫻庭敏夫君

農業委員会
事務局長 安原敬二君

○出席議員 10名

- 1番 木村 恵君
2番 今野 宙君
3番 丸山 勝正君
4番 渡部 修之君
5番 安藤 繁君
6番 若山 武信君
7番 伊藤 新一君
8番 北市 勲君
9番 御家瀬 遵君
10番 竹村 恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 渉君
教育委員会教育長 高橋 雅明君
監査委員 目黒 雅晴君
選挙管理委員会
委員長 大川 佳彦君
農業委員会会長 吉本 政史君

副市長 永川 郁郎君
総務課長 櫻庭 敏夫君
企画課長 成田 博之君
財政課長 丸山 貴志君
税務課長 柳町 隆之君
市民生活課長 斎藤 政弘君
社会福祉課長 高橋 脩君
介護健康推進課長 千葉 睦君
商工労政観光課長 磯貝 直輝君

○本会議事務従事者

議会事務局長 石井 明伸君
" 総務議事
担当主幹 渡邊 敏一君
" 総務議事
係長 伊藤 千穂子君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和6年赤平市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番安藤議員、6番若山議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から13日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの4日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は19件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和6年第3回定例会以降令和6年12月9日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、市制施行70周年記念式典について申し上げます。赤平市は、昭和29年7月1日に市制を施行して本年で70周年を迎えました。赤平の未来に向けた新たな出発点として、10月23日に交流センターみらいにおきまして北海道空知総合振興局長様をはじめ、市内外から多数のご来賓のご臨席を賜り、厳粛のうちにも盛大に記念式典を挙行了したところでございます。記念式典終了後には、「ともに歩もう 赤平のみらいへ」をテーマにパネルディスカッションを開催し、私のほか赤平市ご出身の3名の方々から郷土赤平に対する熱い思いを語っていただいたところであります。この記念式典等を契機に次の80周年を見据え、赤平市総合計画に掲げる「ひと・自然・産業が輝く協働と共創のまち赤平」をさらに前進させ、市民や関係者の皆様と共に新たなスタートを切ってまいりたいと思っております。

次に、過疎地域連盟について申し上げます。11月18日、東京都で行われた一般社団法人全国過疎地域連盟第58回総会に出席してまいりました。総会において地方交付税による財源保障機能の充実強化、過疎対策事業債の増額及び対象事業の拡充など8項目を盛り込んだ令和7年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議が承認されたところでございます。また、閉会後には、議員会館において全国過疎地域連盟北海道支部による過疎地域の振興に関する要望書を北海道選出の国会議員に対し提出したところであります。

次に、北海道石炭対策連絡会議の中央要請について申し上げます。北海道産炭地域の振興を図るため、道、道議会、産炭地域の市町などで構成される北海道石炭対策連絡会議の一員として11月21日に各省庁

並びに道内選出国會議員に対し令和7年度政府予算及び施策に関する中央要請を行ってまいりました。本市につきましては、空知産炭地域の7市2町で構成している空知炭鉱市町活性化推進協議会の会長職と事務局業務を令和5年度から今年度までの任期で受け持っていることから、本年8月に引き続き要請に参加したものであります。

次に、赤平市まちづくり市民会議について申し上げます。赤平市の人口減少対策に特化した重点プロジェクトであります第3期赤平市創生総合戦略並びに第6次赤平市総合計画の詳細を定める実施計画の策定に当たり、市民の皆様から広くご意見を伺うため、9月25日に赤平市まちづくり市民会議準備会議を開催したところであります。その後10月21日には第1回、11月26日には第2回会議を開催し、協議を重ねてまいりました。これまでの会議では、延べ67名にご参加いただき、総合戦略、総合計画のみならず、まちづくり全般に関するご意見やご要望を多数いただいております。現在いただきましたご意見も参考にしながら、令和7年度からの第3期赤平市創生総合戦略並びに実施計画の案を作成中でございます。引き続き赤平市まちづくり市民会議などで市民皆様にご確認いただきながら、今年度中の完成を目指し、策定作業を進めてまいります。

次に、住民懇談会について申し上げます。10月7日から11月1日にかけて市内7会場で住民懇談会を開催し、計113名の市民の皆様にご参加いただいたところでございます。懇談会の冒頭では、行政側から市民アンケートの結果と公共交通の現状、併せて今年度本市が市制施行70周年を迎えたことにつきまして情報提供させていただきました。さらに、水道料金値上げの検討と水道事業の現状につきまして担当課から詳細を説明させていただきましたが、ご参加いただいた方々からはご意見やご質問を多くいただいたところでございます。そのほか、日頃感じている市政やまちづくりに対するご意見、町内会での困り事などのご要望もいただきました。各地域で伺ったご意見、ご要望等につきましては、現在行政内部

で調整中ではございますが、必要に応じ可能な限り新年度以降の予算に反映させてまいりたいと考えているところであります。

次に、令和6年度赤平市表彰式について申し上げます。11月3日、文化の日にご来賓など多数のご出席を賜り、赤平市交流センターみらいを会場に赤平市表彰式を挙行いたしました。功労表彰に1名、功績表彰に1名、さらに勤続表彰につきましては15年勤続の1名にそれぞれ赤平市を代表し、敬意と感謝の意を表したところでございます。表彰を受けられた皆様からは、これまで市勢の振興と発展のためそれぞれの分野で多大なご貢献を賜ってまいりました。今後におきましても健康にご留意され、なお一層市勢発展のためお力添えとご指導をお願い申し上げる次第でございます。

次に、第57回赤平市社会福祉大会について申し上げます。市及び社会福祉協議会の共催による赤平市社会福祉大会を11月9日、赤平市交流センターみらいにおいてご来賓、関係者など多数の方にご参加いただき、開催したところでございます。これまで福祉関係にご貢献いただいた12名の方に市長感謝状を、14名の方に社会福祉協議会会長表彰を贈呈させていただきました。また、高額の寄附をされた2つの法人に社会福祉協議会会長感謝状が贈られ、さらに健康な高齢者4名の方に対して表彰が行われました。そして、ご来賓のご挨拶の後、一般社団法人北海道消費者協会相談支援グループ主幹の田原太志氏による「最近の消費者被害の現状について～住民を守るために私たちができること～」と題したご講演をいただき、大会を終了したところでございます。

次に、赤平市住民フォーラムについて申し上げます。赤平市では、地域共生社会の実現に向けた取組を進めるため、地域福祉計画を策定することとしております。その一環として、市民の皆様と共に地域共生社会、地域福祉について考えるきっかけづくりとして11月29日、交流センターみらいにおいて赤平市住民フォーラムを開催したところでございます。当日は、市民の皆様をはじめ、町内会、福祉団体、

市議会などから80名のご参加をいただき、武蔵野大学名誉教授の川村匡由氏による「地域共生社会の実現」と題したご講演をいただきました。このフォーラムを契機に地域共生社会の実現に向けて地域福祉計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、第15回赤平産業フェスティバルについて申し上げます。赤平市の産業振興を図るため、農林業、商工業の関係者が連携し、10月12日、総合体育館において赤平産業フェスティバルを開催いたしました。当日は、昨年同様天候に恵まれたこともあり、駐車場に行列ができるほど多くの皆様にお越しいただきました。開場と同時に工場製品の特売コーナーには行列ができ、農作物の販売や飲食店にもたくさんの方でにぎわっておりました。企業の展示や共同募金、古本フェスタ、北海土地改良区のPR、大抽せん会なども開催され、多くの来場者に楽しんでいただけたと感じております。昨年好評を博しましたあかびランチ特別販売では、市内7店舗から新メニューのオリジナル丼をご提案いただき、各メニュー50食、計350食を完売いたしました。なお、八千代寿司では、期間限定ではございましたが、オリジナル丼の角煮丼をお店でもご提供いただいております。イベントでは、ボウリングゲームや木の魚釣り大会、市内企業の若手社員で構成されている人材育成事業メンバーによるマル・バツゲーム大会なども開催され、子供たちにも大人の方にも大いに楽しんでいただきました。また、当日は恒例となりました健康パンザイ展や赤平青年会議所主催のハロウィン2024 THE パーティー、赤平炭鉄港推進協議会主催のこもれび通ウォーキング、赤平市放課後子供教室によるノースサファリサッポロ移動動物園、市制施行70周年記念事業の一つでありますライザップ健康セミナーも同時開催され、それぞれ大いににぎわっておりました。開催に当たりご尽力いただいた関係諸団体、協賛いただきました企業、応援してくださった市民の皆様に深く感謝申し上げます。

次に、令和6年度東京赤平会総会について申し上げます。主に首都圏在住の赤平出身者並びに赤平に

ゆかりのある方々で組織しております東京赤平会の総会及び懇親会が10月26日、東京都内で開催され、30名の方々が参加されました。総会では、令和5年度の決算、令和6年度の事業計画についてご審議いただき、滞りなく終えることができました。総会終了後に行われた懇親会では、市内企業から多大なご協力をいただいた大抽せん会や赤平特産品小包セットについてのPRも行ってまいりました。また、初めての試みとして総会前に写真展を開催いたしました。会員の皆様は、赤平の懐かしい写真や市制施行70周年記念動画を御覧になり、思い出話に花を咲かせておられました。

次に、交通安全運動について申し上げます。9月21日から30日までの10日間にわたり、市民の皆様のご協力をいただきながら秋の全国交通安全運動を展開いたしました。運動期間中には、早朝の街頭啓発をはじめ、延べ735人のご参加をいただいたところがあります。また、10月24日には交通死亡事故ゼロを願う旗の波作戦も実施され、80名を超える多くの市民や団体の皆様にご参加いただいております。さらに、11月13日から22日までは冬の交通安全運動を展開し、交通安全の意識高揚に努めたところがございます。これから本格的な冬を迎え、凍結路面によるスリップ事故や見通しの悪い場所での飛び出し事故など冬型交通事故の発生が懸念されるところでございますが、加えて飲酒運転の撲滅運動も展開しております。今後におきましても交通安全意識を高め、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、10月26日に行われました赤平小学校の学習発表会についてであります。全校児童が仲よく伸び伸びと、そしてにぎやかに一生懸命取り組んだ発表に保護者や家族から温かい拍手が送られ、特に圧巻の劇を演じた6年生においてはかけがえのない思い出ができたのではないかと考えております。

次に、11月23日に行われました赤平幼稚園の学習発表会についてであります。感染症の影響で急遽1週間延期して行われた発表会でございますが、今年度前半の幼稚園教育の集大成として全園児が参加し、園児一人一人に家族が愛情あふれる視線を送る中、終始和やかな雰囲気での発表会となりました。

次に、学校給食センター関係であります。JAたきかわ女性部赤平支部様より今年も給食センターに対し、手作りみそ、虹の糰30キログラムを寄贈していただいたところであります。給食だよりでお知らせし、子供たちにおいしく赤平の安全、安心な食材としてみそ汁などのメニューで使用させていただきます。

続きまして、社会教育関係について申し上げます。初めに、10月19日と20日の両日に交流センターみらいにおいて令和6年度赤平市民総合文化祭が開催されました。展示部門として、短歌、俳句、川柳、美術、写真、書道などの作品展示のほか、芸能部門の発表としてはフラダンス、カラオケ、踊り、日本舞踊などが行われ、多くの市民の方々に鑑賞いただき、盛会裏に終了いたしました。

次に、青少年健全育成事業についてであります。10月19日に子ども体験まつりを開催し、30名の参加の下、モルックなどのニュースポーツや物づくり、そしてヨーヨー釣り、抽せん会などで楽しんでいただいたところであります。

次に、青少年非行防止についてであります。冬休み版校外生活の決まりを冬季休業前に小中学校を通して各家庭に配布し、周知を図るとともに、関係機関との連携を円滑にし、青少年の問題行動の未然防止と安全確保に努めてまいります。

次に、東公民館関係についてであります。9月9日に韓国の手工芸作り体験講座を8名の参加の下、実施いたしました。10月11日から11月15日までの計6回ズンバ&ヨガ教室を延べ47名の参加により実施をいたしました。また、10月30日と11月6日の2回そば打ち講座を延べ13名の参加、10月15日から11月26日までの計4回伝筆講座を延べ18名の参加により実施したところであります。

次に、図書館についてであります。赤平市読書感想文コンクールにつきましては、社会教育委員による審査の結果、最優秀賞が8点、優秀賞が9点、佳作が9点の合計26作品が入賞作品として選ばれたところであります。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設についてであります。10月5日、ガイダンス施設横の広場において炭鉱のスカイランタンを開催し、ライトアップされた立坑やぐら前でLEDの明かりをともしたランタン80個を夜空に浮かべ、幻想的なひとときを過ごしていただいたところであります。

最後に、社会体育関係について申し上げます。市民プールにつきましては、9月30日をもって終了となりましたが、延べ3,818人の方に利用していただいたところであります。

次に、総合体育館で実施いたしました行事でございますが、11月10日に第26回市長杯争奪ミニバレーボール大会を開催し、18チーム84名の参加の下、熱戦が繰り広げられました。11月17日には、第25回赤平軽スポーツ大会を開催し、21名参加の下、スポーツ吹き矢、スカットボール、ディスクゲッターの3種目を行い、健康と体力の増進に努めたところでございます。

以上、教育行政の概要についてご報告させていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 日程第5 議案第128号専決
処分の承認を求めることについて(令和6年度赤平
市一般会計補正予算)を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。
○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕議案第128号の専決処分の承認を求めることにつきましては、特に緊急を要し、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分を行ったため、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第128号の別紙、専決処分書を御覧ください。令和6年10月9日付令和6年度赤平市一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ1,114万1,000円を追加し、補正後の予算総額を105億1,712万2,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款4項2目衆議院議員選挙費1,114万1,000円の計上は、10月27日執行の衆議院議員選挙に要する費用を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

以上、議案第128号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君）説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第128号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第128号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第128号について採決をいたしません。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

○議長（竹村恵一君）日程第6 議案第129号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について、
日程第7 議案第130号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、
日程第8 議案第131号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕議案第129号から第131号につきまして、関連いたしますので、一括して提案の趣旨をご説明申し上げます。

初めに、議案第129号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、本年の人事院勧告に基づき期末手当の支給率を0.10月分及び寒冷地手当の支給額を月額11.3%引き上げるもので、公布の日から施行するものでございます。

また、令和7年4月1日以降につきましては、6月期及び12月期において0.10月分を均等にするため、所要の改正を行うものでございます。

なお、本条例第6条第3項の規定につきましては、教育長にも適用されるとともに、赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第6条第2項で準用する規定がありますことから、議会の議長、副議長及び議員にも適用されるものでございます。

続きまして、議案第130号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、本年の人事院勧告に基づき期末手当、勤勉手当の支給率及び寒冷地手当の支給額を引き上げるもので、期末、勤勉手当については合計0.10月分、再任用職員につ

いては0.05月分を引き上げ、寒冷地手当については月額を11.3%の引上げを行い、公布の日から施行するものでございます。

また、令和7年4月1日以降の期末、勤勉手当につきましては、6月期及び12月期において引上げ分をおおの均等にするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、別表における各給料表につきましては、人事院勧告に基づき若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全給料表を平均改定率3.0%の増とするため所要の改正を行うもので、令和6年4月1日から適用し、既に支給された給与については内払いとするため附則を定めたところでございます。

続きまして、議案第131号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、本年の人事院勧告に基づく赤平市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、期末手当、勤勉手当の支給率を0.10月分引き上げ、公布の日から施行するものでございます。

また、令和7年4月1日以降につきましては、6月期及び12月期において0.10月分を均等にするため、所要の改正を行うものでございます。

以上、議案第129号から議案第131号まで一括してご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。北市議員。

○8番（北市勲君） ただいま人事院勧告によるベースアップの説明ありましたが、この新給料表の医療職2表、3表における給料表の中の数字が本年6月に医療費改定に伴うベースアップ評価料を措置された後の人事院勧告なのかお聞きしたいと思えます。

○議長（竹村恵一君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（杉浦圭輔君） ベースアップ評価料についてでございますが、加算というわけではないのですが、ベースアップ評価料

は当院においてはこれまでの外来及び入院患者数と実績で算定いたしますと申請時より少ない額になりますが、月額にして120万から140万、6月から3月までの算定ですので、年間1,200万から1,400万の収入となります。評価料が算定される予定です。今回の人事院勧告による職員の給料表の改定によりまして、ベースアップ評価料算定の対象となる看護職員等の給与の差額は約3,000万円となっております。算定の対象となる職員の給料だけを考えますと、全体で5%の基本給ベースアップがなされたところであります。ベースアップ評価料につきましては、令和6年6月20日付厚生労働省保険局医療課事務連絡疑義解釈資料その9には、自治体病院の職員の給料については関係法令に定める均衡の原則等の給与決定原則に基づき、人事院勧告等を踏まえ、各地方公共団体において適切に対応することとされており、また、令和6年3月28日付同疑義解釈資料その1には、ベースアップ評価料による収入について人事院勧告に伴う給与の増加分について用いても差し支えないとしております。人事院勧告による給料表の改定は、民間との給料ベースアップの差を埋めるものであり、今回の給料表の改定でも民間のベースアップに合わせ、対象職員の給料のベースアップが図られております。また、令和6年11月5日付疑義解釈資料その14には、当該医療機関全体の賃金改善の総額がベースアップ評価料を算定することによって得られる収入の総額以上となるようにしなければならないとありまして、当院においてもその増加分はベースアップ評価料による収入を大きく上回っております。これらを踏まえまして、近隣公立医療機関や全国自治体病院協議会等の解釈や対応同様、当院においても人事院勧告によるベースアップの原資の一部にベースアップ評価料を充当したところでありますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○8番（北市勲君） 非常に丁寧に説明いただきましたけれども、聞いている方々はあまり理解できな

いのではないかと思います。今大体のことは分かりましたので、これで質問やめます。ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第129号から第131号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第9 議案第132号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第132号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により国民健康保険法の一部が改正され、令和6年12月2日に施行されたことから、所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、出産育児一時金、国民健康保険税の課税額、減免等の規定について字句の整理を行うものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第132号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第133号介護保険法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整理に

関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第133号介護保険法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

介護保険法施行規則の一部改正により、地域包括支援センターにおける職員の配置基準が柔軟化されたことから、字句の改正等所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第133号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第11 議案第134号赤平市道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第134号赤平市道路占用料徴収条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

本条例は、道路法の規定に基づき赤平市が管理する道路の占用料金及び徴収方法について定めたものでございます。今般固定資産税評価額の評価替えを踏まえた見直しにより、道路法施行令の一部が改正され、令和5年4月1日に施行されております。本市におきましても占用の実態及び経済情勢の動向や道路管理者間の均衡を勘案し、国及び北海道に準じて所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものでございます。

改正内容といたしましては、別表の法第32条第1項第1号に掲げる工作物のうち、第1種電話柱等の

占用料を1年につき1本300円を430円とするなどと改正するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第134号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第12 議案第135号赤平市市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第135号赤平市市営住宅条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

旭団地の一部及び本町団地につきまして公営住宅等長寿命化計画に基づき用途廃止したことから、所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第135号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第13 議案第136号工事契約の一部を変更する契約の締結について（総合体育館改修工事）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第136号工事契

約の一部を変更する契約の締結につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

総合体育館改修工事につきましては、本年の第2回市議会定例会において工事契約の一部を変更する契約の締結について議決いただいたところであります。その後産業廃棄物の処理数量が当初の予定より増加したことなどにより、増額の設計変更に至りました。このことから、変更額及び入札執行の変更につきまして議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

木村議員。

○1番（木村恵君） 総合体育館の改修工事に関する設計変更ということで、変更理由では産業廃棄物の処理数量の増加等に係る工事費の増額となっております。主な変更であるこの産廃の処理数量と金額についてお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（清水亘君） 施工依頼を受けております建設課よりご説明させていただきます。

このたびの総合体育館の改修工事における設計変更についてでございますが、変更の主となる産業廃棄物処分費の処理数量の確定により、当初設計では計上していなかった外壁塗材の剥離作業において発生した下地調整材のアスベスト処分費が5.2トンの増となり、同様に外壁劣化によるひび割れや欠損部補修に伴うコンクリート殻の処分費が11.3トン増となり、産廃処分費として132万円の増額変更となっております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） 増えたことの内訳は分かったのですが、なぜ前回の変更のときにこういった量が予見できなかったのか、理由を伺います。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（清水亘君） 6月の変更時点では予見しておりましたが、作業過程において処分量が確定できないため変更することができませんでした。

以上です。

○議長（竹村恵一君） ほかにございませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第136号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第136号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第136号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第14 議案第145号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第145号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在人権擁護委員としてご活躍いただいております中根大氏は、令和7年3月31日をもちまして任期満了となります。後任の推薦につきまして札幌法務

局長から依頼がありましたので、引き続き同氏を推薦いたしたく提案するものでございます。

記といたしまして、中根大、生年月日、昭和48年8月25日、現住所、赤平市東文京町2丁目4番地2でございます。

なお、任期は、令和7年4月1日からでございますが、札幌法務局を經由し、法務大臣の任命行為となりますことから、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと思います。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第145号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第145号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第145号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第15 報告第13号専決

処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 報告第13号専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃等の支払いの請求に関する訴えの提起及び裁判上の和解につきまして令和6年9月18日に1件の専決処分をしたことから、議会へご報告するものでございます。

以上、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第13号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査のため、明日11日、1日休会いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日11日、1日休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時55分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)